

5月のTOPICS

5月は
ギャンブル等

依存症問題啓発月間

ギャンブル等依存症とは、ギャンブルなどにのめり込むことにより日常生活または社会生活に支障が生じている状態をいい、「本人の意思」や「性格」は関係なく、誰でも依存症になる可能性があります。この機会に、「ギャンブル等依存症問題」についての理解を深めてみませんか？

依存症の相談窓口

●大阪府こころの健康総合センター (☎06・6691・2818)
平日午前9時～午後5時45分、
第2・4土曜日午前9時～午後5時30分

●泉佐野保健所 (☎462・7701)
平日午前9時～午後5時45分

●大阪依存症ほっとライン (SNS相談、水・土・日曜日午後5時30分～10時30分受付…午後10時まで)

※LINE公式アカウントに友だち登録してから利用してください。



▲LINE公式アカウント友だち登録

●「依存症に関する相談窓口一覧」の府ホームページ



▲府ホームページ

問合せ先 府地域保健課

(☎06・6944・7527)

※ギャンブル等依存症について詳しく知りたい人は「おおさか依存症ポータルサイト」で検索してください。左記の二次元コードからもアクセスできます。



▲おおさか依存症ポータルサイト

救急に関する講習会

当消防組合では、左記の講習会を実施しています。申込方法、日程などの詳細については、ホームページをご覧ください。

【上級救命講習(年5回)】

普通救命講習で学ぶ内容に加

えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。

※講習修了者には修了証を交付

【応急手当普及員講習(年2回)】所属する事業所の従業員や地域のみなさんに対して「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。

※講習修了者には認定証を交付

【応急手当普及員再講習(不定期)】

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効しますが再講習を受講することで、さらに3年間有効となります。

※再講習修了者には新しい認定証を交付

問合せ先 泉州南広域消防本部
警防部救急課 (☎463・5111)
平日午前9時～午後5時30分

※救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申込は泉佐野消防署 (☎463・5656)へ



▶ホームページ



かんくうNEWS

問合せ先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

【「旅博2025 in 梅田」を開催します！】

5月24日(土)にグランフロント大阪にて「旅博2025 in 梅田」を開催します。「みつけよう、いきたい旅」をテーマに、政府観光局や航空会社、旅行会社、観光関連団体などが集結。出展ブース、旅行セミナー、ミニPRステージにて、旅の楽しみ方や現地の最新トピックなどのお役立ち情報をご紹介します。事前申込優先ですので、以下URLより詳細をご確認の上お申込みください。皆さまの「いきたい旅」が見つかるはずです♪ (<https://tabihaku2025.com/>)



©Kansai Airports SORAYAN

真瀬三智広副市長が再任されました

泉佐野市議会において、3月末日で任期満了となる真瀬三智広副市長(67歳)の選任案が同意され、4月1日付で副市長に再任されました。

※任期は4年
問合せ先 秘書課



就学相談全体会

小・中学校への就学に際し、子どものことで不安を持つている保護者を対象に、就学相談についての説明を行います。

日時 6月6日(金)

●小学校：午後2時～3時

●中学校：午後3時30分～4時30分

場所 レイクアルスタンプラ

内容 支援学級・支援学校・個別の就学相談の流れなど

対象 令和8年度に小・中学校に入学する年齢の児童の就学について、相談を希望する保護者

問合せ先 学校教育課

※申込不要

自転車用ヘルメットの購入費について助成します

自転車用ヘルメットの購入費の一部について泉佐野地域ポイント(さのぽ)にて助成します。

対象 令和7年1月1日以降に購入したヘルメットを使用する泉佐野市に住所を有する中学生以下の子どもおよび65歳以上の高齢者。(本事業にて一度ポイントを付与された人を除く)

対象ヘルメット SGマークな

どの安全性に関する基準に適合している自転車用ヘルメット

付与ポイント 購入価格(消費税および地方消費税を含む)に1/2を乗じた額(当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額とする)とし、3,000円(3,000ポイント)を上限とする。

ポイントの付与を受ける人 ヘルメットを使用する人

※中学生以下の子どもの場合、ポイントの付与は、その子どもと世帯を同一とする保護者も可

申請期間 5月1日(木)～来年3月31日(火)(先着順。予算が無くなりしだい終了。)

ポイント付与期間 5月1日(木)～来年4月30日(木)

※申請当日のポイント付与はできません。申請書を受領後、決定通知書を送付しますので、「決定通知書」と「申請者のさのぽカード」を道路公園課まで持参してください。

申請方法 便箋などに「泉佐野市自転車用ヘルメット購入費支援事業に係るポイントを受けたいので必要書類を添えて申請します。」と記載し、申請者(ポイントを受ける人)の住所・氏名・続柄・電話番号およびヘルメットを使用する人の住所・氏

名・生年月日・年齢、購入価格を記入の上、次に挙げる必要書類を添えて、郵送(当日消印有効)または道路公園課へ

必要書類

●ヘルメット購入に係る領収書の原本

●ヘルメットがSGマークなどの安全基準に適合していることを確認できる保証書などのコピーまたはマークが貼付されている箇所の写真

●ヘルメットを使用する人の氏名、住所および生年月日が確認できる身分証明書のコピー

●申請者が保護者の場合は、子どもと世帯が同一であることが確認できる身分証明書のコピー

問合せ先 道路公園課

地区計画などを決定・変更

2月14日に泉佐野市都市計画審議会が開催され、次の議案について審議が行われ計画案のとおり承認されました。

●南部大阪都市計画地区計画(南中安松地区)の変更について

●南部大阪都市計画地区計画(泉佐野丘陵地区)の決定について

告示日 令和7年2月19日

図書縦覧場所・問合せ先 都市計画課 (☎447・8124)

火災原因のトップは放火!

放火を防ぐためには、「放火されない・させない」環境づくりが大切です。家庭をはじめ、地域ぐるみで放火防止対策に取り組みましょう。

【放火防止のポイント】

- 家のまわりを外灯などで明るくし、燃えやすいものを置かない
- 門や通用口、物置、車庫などは、必ず鍵をかける
- ゴミは、決められた日・時間に出す
- 車やバイクなどのカバーは、防災製品を使用する
- 隣近所で声をかけあうなど、地域で見守りをする

問合せ先 泉州南広域消防本部

予防課 (☎469・0886)

※地域での防止対策やチェックシートなど、詳しくはホームページをご覧ください。



▶ ホームページ



こんなときには手続きを檀波羅公園墓地(区画墓地)使用のみなさんへ

檀波羅公園墓地(区画墓地)の使用にあたり、次の事項が生じた時は手続きが必要です。

- 使用者が亡くなったとき
- 使用者の住所、氏名などを変更したとき
- 使用許可証を紛失したとき
- お墓に焼骨を埋蔵するとき、お墓から焼骨を改葬するとき
- 墓地を市へ返還するとき

問合せ先 環境衛生課

※詳しくは問い合わせください。



空き店舗等活用型新事業

補助金申請受付

この補助金は、市内の空き店舗などを活用した地域の活性化や創業・新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編または、これらの取組を通じた事業拡大に意欲のある中小企業者などの支援および市内遊休不動産の解消を目的としています。

募集期間 5月1日(木)～30日(金)

※郵送は5月31日(土)の消印有効

問合せ (一社) バリユー・リ

ノベーションズ・さの ☎477-7365

※詳しくは、市ホームページ(1

D:9711)をご覧ください。

考えてみませんか

「地域猫」活動

飼い主のいない猫をめぐっては「猫の被害」が困っている、また一方で「猫を助きたい」といった声が寄せられています。この問題に対する一つの方法として「地域猫」という考え方があります。

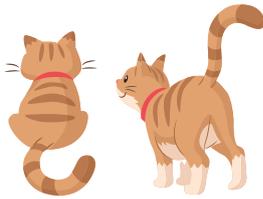
まず猫の数を増やさないとめ(TNR (Trap...つかまえる、Neuter...不妊去勢をする、Return...元の場所に戻す)を実施し、周辺に住んでいるみなさ

んの理解を得たうえで、餌やりやトイレの始末など一定のルールのもと、「地域の猫」として一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分等の減少に寄与することができるといふものです。

市では(公財)どうぶつ基金が推進する「TNR先行型地域猫活動(さくら猫TNR)」に賛同し、地域で地域猫活動を行うボランティア団体などを対象に、どうぶつ基金による不妊去勢手術の費用負担が受けられるよう、手続きを行っています。

猫が好き、猫が嫌い、猫を排除したくないが被害を受けて困っているなど、様々な考えがあります。一度、みなさんの地域でもこうした取組について考えてみませんか。

問合せ 環境衛生課



高齢者入浴料助成事業

問合せ先 地域共生推進課

市では、高齢者相互の交流機会および外出機会の増加、広々とした公衆浴場での入浴機会を提供することにより健康増進と交流・ふれあいの推進、高齢者の介護予防・健康づくりを図ることを目的として、高齢者入浴料助成事業を実施しています。また、扇湯までは下記スケジュールで無料のシャトルバスも運行していますので、併せてご利用ください。さのぽカードを所持している人には、市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、入浴時に浴場利用料相当分をポイントで付与することにより助成を行います。(対象者であることを確認するため、ポイントカード作成後2週間程度経過している必要があります。)

高齢者入浴料助成事業協力浴場一覧

料金…なごみ湯は6月1日から520円、羽倉崎温泉は今後改定(予定)

名称	所在地	営業時間	休業日	料金(65歳以上)	ポイント付与曜日、時間			ポイント利用
					火	木	土	
なごみ湯	笠松1丁目3-23 ☎462-8247	15:00~24:30 ※日曜日のみ8:00~12:00も	毎週金曜日	460円	○	付与対象外		可
羽倉崎温泉	東羽倉崎町6-10 ☎465-1203	16:00~23:00	月曜日(月2回)、1月1日	320円	○	付与対象外		否
鶴原共同浴場(扇湯)	鶴原1091-1 ☎462-2611	16:30~22:00(21:30受付終了) ※火・木・土のみ14:00から	第2・4日曜日、1月1日	200円	○	14:00~16:00のみ		可
樫井共同浴場(旭湯)	南中樫井550-1 ☎466-2474	16:30~22:00(21:30受付終了) ※火・木・土のみ14:00から	第1・3・5日曜日、1月1日	200円	○	14:00~16:00のみ		可
泉州の湯(*)	りんくう往来北1-23 ☎050-5210-5300	7:00~24:00(23:30受付終了)	年中無休	520円	付与対象外	第1・3木曜日7:00~11:00のみ	付与対象外	可

*…泉州の湯は5月1日(木)から試行的に実施

シャトルバス運行ダイヤ(火・木・土曜日のみ)

※停留場所は、コミュニティバスの社会福祉センターバス停と扇湯駐車場です。

福祉センター→扇湯	
13時	55
14時	15、35
15時	10、30、50

扇湯→福祉センター	
14時	05、25、45
15時	20、40
16時	05



犬を飼っているみなさんへ

飼い犬登録（生涯に1回）と狂犬病予防注射（年1回）は法律で義務づけられています。
【飼い犬登録】 令和5年4月1日からマイクロチップ登録制度に参加しました。そのため、それ以降に飼い犬に装着したマイクロチップ情報を国（指定登録機関）に登録した場合、国から本市に情報が通知され、狂犬病予防法上の飼い犬登録がなされたものとみなし、これまでの犬鑑札交付は不要となり、登録されたマイクロチップが犬鑑札とみなされます。マイクロチップが装着されていない犬については、これまでどおり飼い犬登録手続き〔登録手数料：3,000円（初回のみ）〕をして、鑑札の交付を受けてください。鑑札を紛失した場合の再交付手数料は1,600円、鑑札を破損した場合の再交付手数料は無料です（破損した鑑札を持参してください）。

※飼い主が代わった、引っ越しした、飼い犬が亡くなったなど、登録内容に変更があれば、すぐに健康推進課へ連絡してください。市外へ転出する人は転出先の自治体に、問い合わせてください。

【狂犬病予防注射】対象 生後91日以上の子犬
 ※個別注射の費用は動物病院によって異なります。
 [注射済票交付手数料：550円]

市では以下のことも行っています。詳しくは問い合わせてください。

- 犬の特別住民認定書
 - 飼い犬・飼い猫不妊去勢費用助成
- 問合せ先 健康推進課

【飼い犬登録・狂犬病予防注射・済票交付できる動物病院】

町名	診療所	電話
大西	あすなる動物病院	462-7774
羽倉崎	じよの動物病院	490-3355
高松町	フレンド動物病院	463-0366
上瓦屋	矢野動物病院	462-2511

広報4月号14ページに掲載した「特産品相互取扱協定 自治体紹介」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
 (誤) 岐阜県各務原市 → (正) 京都府舞鶴市

【お詫びと訂正】



特産品相互取扱協定 自治体紹介
 ～広島県東広島市～

- 面積：635.15km²
- 人口：190,850人・92,195世帯
 (令和7年1月31日現在)
- 市の木：松 ●市の花：つつじ
- 市の観光キャラクター：「のん太」

東広島市は、県内のほぼ中心に位置し、周囲を低い山々に囲まれた標高200～400mの盆地状の地形が大部分を占め、南西部を中心に比較的平坦地に恵まれていて、気候は全体的に比較的温和な気候です。

また、国道、高速道路、鉄道、新幹線の交通網が整備されていて、広島空港からもほど近く、県内外へのアクセスが良好な立地条件にあります。

特産品は、日本酒、牡蠣、西条柿、安芸津マル赤馬鈴しょ、東広島こい地鶏、ジビエ（栄肉）、美酒鍋（びしょなべ）、広島ヘソ丼、コメカラ(米粉をまぶして油で揚げた唐揚げ)など多数あります。

東広島市は、「世界に貢献するイノベーション創造のまち」、「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」を目指しています。



本市と特産品協定を締結している広島県東広島市について紹介します。
 問合せ先 農林水産課



令和7年2月3日、東広島市役所において高垣廣徳 東広島市長（右）と特産品相互取扱協定を締結

東広島市の特産品

